

## 【利用規約】

この利用規約（以下「本規約」という。）は、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（以下「当協会」という。）が「消費生活アドバイザー試験対策講座」で提供するサービス（以下「本サービス」という。）の利用条件を定める。利用者（以下「ユーザー」という。）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

（適用）

第1条 本規約は、ユーザーと当協会の間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

（利用登録と閲覧期限）

第2条 利用希望者が当協会の定める方法により利用登録を申請し、当協会がこれを承認することによって利用登録が完了するものとします。また別途募集時に記載した期限内でのみ閲覧ができるものとします。

当協会は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあります、その理由については開示義務を負わないものとします。

- (1) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- (2) 当協会が利用者の登録は適当ではないと判断した場合

（URL およびパスワードの管理）

第3条 ユーザーは自己の責任において、本サービスの URL およびパスワードを管理するものとします。ユーザーは、URL およびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。

（利用推奨ブラウザ）

第4条 動画配信に「Vimeo」という動画サイトを使用します。「Vimeo」では以下のブラウザを推奨しており、古いバージョンでは再生できないことがあります。

■Chrome 30+（自動更新付き） ■Firefox 27+（自動更新付き） ■Internet Explorer 11+  
■Microsoft Edge ■Safari 9+

（禁止事項）

第5条 ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならない。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当協会のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (4) 当協会のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (5) 他のユーザーに関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (6) その他、当協会が不適切と判断する行為

（本サービスの提供の停止等）

第6条 当協会は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。なお、当協会は、本サービスの提供の停止または中

断により、ユーザーまたは第三者が被った不利益または損害について、適切に対応することとします。

- (1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- (2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
- (4) その他、当協会が本サービスの提供が困難と判断した場合

(利用制限および登録抹消)

第7条 当協会は、以下の場合には、ユーザーに対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限することができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) ユーザーの登録情報に虚偽のあることが判明した場合
- (3) その他、当協会が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

(知的財産権[著作権、商標権]について)

第8条 本サービス上のすべての著作物、肖像、マーク、その他の情報は、当協会が著作権等の知的財産権を有しており、著作権法で認められている範囲を超えてコンテンツを無断で使用することはお控えください。

(利用者に関する情報の取り扱いについて)

第9条 当協会は、法令等に基づく場合を除き、ユーザーの個人情報を第三者（当協会外部）に提供することはありません。

(免責事項)

第10条 当協会の債務不履行責任は、当協会の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。当協会は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる平均的損害の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。

(利用規約の変更)

第11条 当協会は、必要と判断した場合には、本規約を変更することができるものとし、変更後の規約は、当協会のウェブサイト上に表示した時点より効力を生じるものとします。

(通知または連絡)

第12条 ユーザーと当協会との間の通知または連絡は、当協会の定める方法により行うものとします。

(準拠法・裁判管轄)

第13条 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とする。本サービスに関して紛争が生じた場合には、当協会所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上

制定日：2020年7月26日